

豊明市老人福祉センターの利用について

老人福祉センターは新型コロナウイルス対策のため、一部の施設の利用を制限して開館しております。
下記の注意事項を守って安心・安全に会館をご使用いただきますよう、ご協力よろしく申し上げます。

- 1 入館時 全ての会館利用者は入館時**マスクを着用**し、**手指消毒**を行ってください。
健康チェック表に当日の体調のご記入をお願いします。

- 2 各部屋の利用 1) 定員

部屋の名称	定員
集会室	15人
相談室	11人
娯楽和室	34名
きずな室	10名
陶芸会館	15名

※テーブル1台につき、椅子1脚を置いて利用してください。

※隣との間隔は1m以上開けてください。

- 2) 利用時間 **午前9:00～午後4:30**

- 3) 注意事項 身体を密着させる活動は控えてください。

活動時は**常に窓を開放**し**換気**を行ってください。

- 3 展示ホール及び
サロン広場 机1台に椅子1脚とします。他の人との間隔は2m以上（最低でも1m以上）空けてください。
配架物や新聞等は一時撤去しています。
囲碁将棋を希望の方は、センター備品をお使いいただき使用後は消毒してください。

- 4 お風呂 老人センター開館日の(火)(木)(土)ご利用できます。

一度に入浴できる人数を制限させていただきます。

浴室と更衣室あわせて、定員5人となります。5人入室している場合はお待ちいただく事になります。
事務室にて番号札を受け取り入浴してください。入浴後、番号札は事務室へ返却してください。

- 5 その他 館内での飲食は決められた場所でのみ可能です。
陶芸会館は通常時間にてご利用できます。ただし、一度に入る人数は厳守してください。

※緊急事態宣言・まん延防止特別措置が発令時は、利用制限を変更する場合があります。
老人福祉センター事務室にお問合せください。